

しんきん傷害保険付定期積金フラット型「あんしん」 説明書

商 品 名	しんきん傷害保険付定期積金フラット型「あんしん」	
ご契約いただける方	個人のお客さま	
お 取 扱 期 間	平成25年4月1日(月)～平成25年9月30日(月)	
お 掛 込 期 間	5年(60回)	
お 掛 込	・ お 掛 込 方 法	集金、店頭
	・ お 掛 込 金 額	1口 5,000円以上250,000円以下
	・ お 掛 込 単 位	5,000円単位
払 戻 方 法	満期日以後に一括して給付補填金をお支払います。	
適 用 利 率	固定金利 ご契約時に証書に表示される約定利回りを満期日まで適用します。	
お 利 息 計 算 方 法	付利単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。	
税 金	お利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 *平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間は復興特別所得税が課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 なお、マル優は利用できません。	
中途解約時のお取扱い	満期日以前にご解約される場合は上記の金利は適用されず、次の①・②の期限前解約利率(小数点第3位以下切捨て)により利息相当額を計算し、この積金のお掛込相当額とともに支払います。 ① 初回の掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合 ⇒解約日の普通預金利率 ② 初回の掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合 ⇒解約日の普通預金利率を下限とし、約定利率×60%	
満期日以後のお利息	満期日以後のお利息は解約日における普通預金利率により計算します。	
募 集 総 額	2億円	
保険金をお支払いする場合	国内・国外を問わず急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ亡くなられた場合や入院、手術をされた場合に保険金をお支払いします。ただし、故意や自殺行為、ケンカによる事故、地震もしくは噴火またはこれらによる津波による事故、スカイダイビング、山岳登山、ロッククライミング等、危険を有する運動等を行っている最中に生じた事故については、保険対象外となります。(信金中央金庫が保険契約者、定期積金契約者ご本人が被保険者となります。)	
保険金請求手続等について	保険内容に関する詳しい照会および請求等は、すべて保険会社(共栄火災海上保険(株))に直接連絡していただきます。 詳しくは、「付帯される傷害保険の商品概要」をご覧ください。 ・ 事故受付フリーダイヤル : 0120-337-708 (24時間 年中無休) ・ お客さま専用コールセンター : 0120-284-506 (月曜～金曜 午前9時～午後6時)	
そ の 他	・ お 掛 込 の 遅 延	お掛込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定利回り(年365日とする日割計算)の割合による遅延利息をいただきます。
	・ 預 金 保 険 制 度	本商品は預金保険制度の対象となります。